

新型コロナウイルス相談窓口を担当して感じたこと

當房 由梨恵

公益社団法人 宮城県看護協会
新型コロナウイルス相談窓口 (保育施設・児童福祉施設・学校等)

2020年8月から相談窓口が始まり、2020年11月に保育施設、2021年4月に児童福祉施設、その後2022年2月に学校等の施設が加わり相談窓口の対象となった。

私は2022年5月から担当し、電話相談や講師派遣の調整を行った。私自身コロナや感染対策に関する知識が少なく、ゾーニングという言葉は聞いたことはあるが何を示しているのかわからないような状況であった。そのため最初のころは電話相談を受けてもすぐに返答できない状況が続いたが、窓口の担当者同士で話し合ったり、感染管理認定看護師に直接相談したりすることで正しい知識を得て回答することができた。

私が担当し始めた頃は保育園等の施設で陽性者が出た場合、保健所ではなく施設管理者が濃厚接触者の特定や休園等の判断を行うことになった影響で電話相談が増加した。また、第7波に入る頃は、大人だけでなく子どもたちもコロナに感染しやすくなり、濃厚接触者の特定に関する相談が最も多かった。クラスで陽性者が出た場合はクラス全員が濃厚接触者になるケースが多く、施設管理者は感染拡大を防ぐためクラス閉鎖は仕方のないことだが、保護者への申し訳ない気持ちを抱えていた。

施設の感染対策では「神経すり減らして日々懸命に感染対策をしていた」と、ある施設管理者が述べたように、おもちゃを使い終わるたび必死に消毒をしたり、絵本を1ページずつ拭いたりしている施設もあった。また、パーティションを付けたいが、子どもが倒してけがをさせてしまったら怖いという意見もあり、感染対策と安全策の兼ね合いの難しさを感じた。

講師派遣では、講義、現場指導、マニュアル作成等の助言、個人防護具着脱訓練など希望する内容に対して、直接講師を派遣して指導を行っていただいた。

講師依頼の理由としては「日々悩みながら行っている感染対策が適切なのか知りたい」、「ウイルス、感染経路の変化に伴いどこまで感染対策を強化すべきか知りたい」という内容やクラスターの原因や振り返りを希望する施設が多かった。

特にクラスターを起こした施設は、自責の念を強く感じていたが、講師派遣後は「4回も臨時休園になり落ち込んでいたが頑張ろうと思えた」、「もやもやしていた不安が一気に解消された」という感想があり、講師派遣は知識の提供だけでなく、精神的サポートにもつながることが理解できた。

2020年11月～2023年4月30日までの相談件数は計418件、講師派遣は計41件であった。

保育施設・児童福祉施設・学校等の相談窓口は6月末で終了となるが、最近、お礼の電話をいただくこともあり、感染対策支援の1つの場所として役割を果たすことができたのであれば嬉しく思う。コロナを含めた様々な感染症との闘いは今後も続いていくが、新しい日常生活を目指し、正しい知識を持って、共に支えあう必要性を学んだ。

コロナ禍における保健師職能委員会活動

松野 あやえ

公益社団法人宮城県看護協会保健師職能委員会

1 はじめに

宮城県看護協会保健師職能委員会（以下、当委員会）は、職能上の問題を審議し、会長に助言することを任務に、6名の委員（県・仙台市・仙台市除く市町村・行政以外の保健師）で活動しています。日本看護協会保健師職能委員会や支部保健師職能委員との連携、地域包括ケアの推進に向けた三職能の連携、会員拡大を活動目標に掲げ、現場の課題解決につながるよう事業の企画・運営に努めています。

令和2年、新型コロナウイルス感染症があつという間に拡大し、人々の生活が大きく変化しました。また、保健師の業務にもさまざま影響し、新型コロナウイルス感染症への対応が最優先となりました。そのような状況から、当委員会では、令和2年度の早い時期に新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に活動を進めてきました。今回は、令和2年度から令和3年度に実施した新型コロナウイルス感染症に係る事業について報告します。

2 「新型コロナウイルス感染症」を理解する

（1）令和2年度研修会

市町村に所属する職能委員から、新聞・テレビ等の報道からしか新型コロナウイルス感染症の知識を得る機会がない、との意見が出されたことから、新型コロナウイルス感染症とその感染対策について学ぶことにしました。

【研修会の概要】

- ①日時：令和2年8月22日（土）
午後1時30分～3時30分
- ②場所：宮城県看護協会会館・看護研修センター
- ③目的：新型コロナウイルス感染症の基礎的な知識と感染を防御していくた

めの知識・技術を習得し、今後の保健師活動に活かす。

④内容：講義・演習「新型コロナウイルス感染症の基礎的知識と感染予防策」講師 東北大学大学院医学系研究科内科病態学講座総合感染症学分野 助教（宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部アドバイザーボード）吉田真紀子氏

⑤参加者：52名

⑥研修会の様子：新型コロナウイルスの特徴とその特徴を踏まえた感染対策について学び、手指消毒やマスクの正しい付け方の演習も行いました。参加者からもよく理解できたと好評で、新型コロナウイルス感染症の理解を深め、正しい感染対策の習得を図ることができました。

（2）令和3年度職能集会

変異株の出現や、ワクチン接種が進められる等、感染の状況やその対策にも変化が出てきたことから、令和2年度に引き続き、研修会を開催しました。

【研修会の概要】

- ①日時：令和4年1月22日（土）
午後1時30分～午後3時
- ②開催方法：Web
- ③目的：新型コロナウイルス感染症の最新知識を学ぶ。
- ④内容：講義「新型コロナウイルス感染症の最新知識」講師 東北医科薬科大学医学部感染症危機管理地域ネットワーク寄附講座 准教授（宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部アドバイザーボード）吉田真紀子氏
- ⑤参加者：19名
- ⑥研修会の様子：感染が増加してきたことからWebでの開催になりました。講義では、データに基づく最新の知見、オミクロン株の特徴、ワクチンの効果、標準予防策、ゾーニング等について具体的に学ぶことができました。

3 統括保健師と健康危機管理

平成30年度、当委員会では、県内自治体の統括保健師を対象に活動実態調査を実施しました。調査から、統括保健師の孤軍奮闘している現状が明らかになり、統括保健師のネットワーク強化に向け、令和2年度から統括保健師の情報交換会を開催しています。コロナ禍を踏まえ、令和3年度は、災害や感染症等健康危機管理をテーマに開催しました。

【情報交換会の概要】

- ①日時：令和3年12月11日（土）
午後1時30分～午後3時30分
- ②場所：宮城県看護協会会館・看護研修センター
- ③目的：自然災害や感染症等の健康危機管理に備え、対応力の向上とネットワークの強化を図る。
- ④内容
 - ・講義「健康危機管理における統括保健師の役割」 講師 千葉大学大学院看護学研究院 教授 宮崎美砂子 氏
 - ・グループワーク「健康危機管理への備え」
- ⑤参加者：24名
- ⑥情報交換会の様子：講義では、「統括者として自覚を高め平時から有事を意識して考え行動すること」、「健康危機管理時の事象展開のイメージを持ちマネジメント機能を発揮して体制づくりを行うこと」、「組織を越えて統括者同士の連携を図り互いの成長に活かしていくこと」等、健康危機管理における統括保健師の役割や日常的に取り組むこと等を学びました。グループワークでは、自己の役割や人材育成の重要性について語り合うことができ、情報交換の機会にもなりました。

4 コロナ禍における妊産婦支援

日本看護協会では、令和元年度から、都道府県看護協会母子のための地域包括ケアシステム推進会議を開催し、看護職が連携した母子の地域支援の体制整備を推進しています。当委員会では、日本看護協会の会議後、県内市町村における母子保健に係る調査を実施しました。多問題ケースが増加し、関係機関と連携

した支援に努めていることや、新型コロナウイルス感染症に係る業務量の増加や、医療機関委託の産後ケア事業が休止となっている等の現状を確認することができました。

また、助産師職能委員会事業を通じ、オンライン母親教室等を開催している「みやぎ助産師オンラインチーム M-MOT」の活動があることを知りました。

コロナ禍における県内の新しい取り組みや、調査から明らかになった現状・課題を共有し、これからの支援のあり方を考えるため、母子保健における地域包括ケアをテーマに研修会を開催しました。

【研修会の概要】

- ①日時：令和4年3月12日（土）
午後1時30分～午後3時30分
- ②場所：Web
- ③目的：妊産婦が孤立しないための支援について学び、母子保健における地域包括ケアの推進につなげる。
- ④内容
 - ・報告「県内市町村母子保健に係る調査結果について」
 - ・講話「妊産婦とつながるために～オンライン母親教室を通して～」 講師 みやぎ助産師オンラインチーム M-MOT 代表（出張専門助産院母子ケアサロン♪アングダンテ 院長） 根本靖子 氏
 - ・意見交換
- ⑤参加者：26名
- ⑥研修会の様子：講話では、孤立した妊産婦と助産師がつながる場としてオンライン母親教室を開催した経緯、開催までの丁寧な準備、参加者の様子、運営や対応上の配慮等わかりやすく説明いただきました。助産師、看護師の参加もあり、意見交換では、妊産婦の現状や各地域の取り組みについて共有でき、三職能連携した支援の重要性を確認しました。切れ目のない支援のためには、妊産婦とつながること、また、支援者同志がつながることが大切であることや、地域包括ケアにおける各職能の役割について、考えることができました。

5 2年間の活動を振り返って

業務がひっ迫する中で研修会や集会

を行うことは、企画側、参加側双方の負担が大きく、開催について迷うこともありましたが、職能委員一人一人がこの困難な状況をとともに乗り切るためにできることを考え、取り組みを進めてきました。参加いただいた皆様の様子から、多忙なときこそ立ち止まる時間や仲間と語り合う場が必要であり、また、そのような場の企画・運営が職能団体の役割であることを改めて認識しました。

当委員会は、コロナ前から、現場の保健師に役立つ事業を大切に活動してきましたが、コロナ禍においても、地域の現状を知ること、現場の保健師の声を聴くこと、多くの関係者とつながることを意識し、事業を展開しました。活動を通して、職能団体(当委員会等)の活動も、地域における保健師の活動の本質である、「みる」「つなぐ」「動かす」が基本であると感じました。

母子の研修のような三職能の連携した事業は、看護協会ならではの活動で、地域包括ケアや看々連携の推進にもつながったと思います。

令和4年度は、疲弊している保健師がエンパワメントできるよう集会等を実施しました。詳細については、令和5年度宮城県看護協会通常総会要綱でご確認いただくと幸いです。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度においても、コロナの動向を見ながら、保健師の現実の課題に一つ一つ取り組んでいきたいと考えています。

6 おわりに

当委員会事業にご協力いただきました講師の先生方、参加いただいた皆様、母子保健に係る調査にご協力いただいた市町村の皆様、宮城県看護協会本部の皆様に深く感謝申し上げます。

今回の経験を活かし、これからも、仲間と共に、保健師の専門性の維持・向上を図っていききたいと思います。

新型コロナ感染防止対策相談窓口障害福祉施設担当者としての振り返り

島谷 由美子

公益社団法人宮城県看護協会

はじめに

当相談窓口は、令和2年8月19日に宮城県からの委託事業として開設され、令和5年3月末日までの約3年弱の間、講師派遣、電話・メール相談等に対応してきた。この機会に、COVID-19感染症の感染拡大状況に沿って活動内容を振り返る。

活動概要

対象は宮城県内の障害福祉施設であり、業務内容は、(1)感染症対策における相談への対応(2)施設への専門家の派遣及び感染症対策に関する助言(3)専門家派遣後の施設への確認及びフォローである。相談員は令和5年3月末日までに自分を含めて2名が担当した。(令和5年度事業として継続中)

活動内容

1. 第2波～第5波：令和2年7月～令和3年9月

相談窓口が開設されたのは感染第2波の最中である。第5波までは、流行の主流がデルタ株であった。障害福祉施設としては、高齢、基礎疾患が多い、意思疎通困難、マスク着用困難、理解力不足、身体可動性の障害等、罹患により重症化の可能性が高く、援助も密接して行う必要があることを考慮し、まずは施設内に感染を持ち込まないことに注力していた。この時期の講義依頼内容は、1. 職員への感染症予防対策の講義 2. 感染者が出た場合の施設内ゾーニングの指導 3. 感染対策マニュアル策定が殆どである。次に報告書から抜粋して紹介する。

依頼理由・課題：「新型コロナウイルス感染症の感染拡大が報道されるようになってから、真偽を問わず沢山の情報が溢れており、不安や疑問を持ちながらも右往左往し

ながら対策を講じているのが現状で、利用者・職員を守るためには専門家の方から直に正しい感染症対策の知識と考え方を指導していただく必要がある」「現場に専門職がないため医学的知識が無く、実際に利用者と接する世話人・介護者が正しい感染症予防対策を知ることが必要なため専門家の講義を聞きたい」「感染者が出ていない余裕のあるうちに感染症対策マニュアルを策定し、シミュレーションしておきたい」「一般の民家を借りて運営しているため、ゾーニングが難しく、どのように考えたらいいかわからないため専門家の助言を聞きたい」「入所者の特性もあり、施設内で行動制限は難しいことから、発症した場合のゾーニング・対処法を教えてほしい」「一つの建物の中に3施設(相談支援・就労支援・入所支援)が入っており、感染者が発生した場合クラスターとなる可能性がある。そのような場合の初期対応・ゾーニングを学んでおきたい」というのが全体を代表している。

受講後、解決された課題：「しっかりした知識を得たことで、いろいろな情報や報道に惑わされることがなくなり余裕ができた」「ウイルスに関する基本的な知識の獲得、衛生用品の種類及び保管数量、具体的な使用方法の理解、感染者への過度な反応はしないこと等を学ぶことができた。」「中途半端に聞いた情報を過剰に鵜呑みにし、不安ばかりを煽っていた状況だったが、正しい知識を得たことで、するべき対処、不要な対処が判別でき不安が解消された。今まで独自に考えた対処法が間違いでなかったことが分かり安心した」「ゾーニングについては、各部署・各部屋を一緒に見て回っていただき、それぞれ抱えている課題について

具体的に指摘・指導していただき、感染者が発生した場合のゾーニングがより明確になった」「保健所との連携を教えてください、今後の対応の報告性が確かなものになった」「感染者が出た場合の注意事項や対応について、その時の状況などで変わってくると思うが、そうなったときのイメージが付いたのでパニックにならずに即時に対応・対処ができると思う」「ゾーニングでは、入所中の利用者の生活リズムに配慮した助言をもらえたため、対応する職員の負担軽減になった」「看護師と介護職、あるいは看護師同士でも見解が異なっていた部分が、共通の見識を持つことができ、感染予防対策を円滑に進めることができるようになった」「濃厚接触者の基準が分かり、過剰な防備は必要でないことを学んだ。その結果、気持ちが大変楽になった」「現在取り組んでいる予防対策を確認することができた。細やかな情報（次亜塩素酸の使い方、トイレの蓋の重要性、界面活性剤について等）を専門的な視点から聞くことができたことは大きかった」「策定中であった新型コロナウイルス感染症対策（BCP）案に対する加筆・修正を行うことができた」と、課題解決に繋っている。

電話・メール相談：講義日程を調整して答えを待てるような状況でない内容を電話で確認してくる印象であった。「今朝、利用者が熱発したが、どのように対処したらいいか。濃厚接触者をどう判断するか」「施設職員の家族が陽性者となったが、いつまで自宅待機したらいいか」「検査をどのタイミングで実施したらいいか」のような内容と、利用者に説明する際の根拠となる情報を教えてほしいという内容が多かった。窓口のみで回答できるものに関してはその場で答え、内容によっては講師に相談してから返答することも多かった。

2. 第6波～第8波：令和4年1月～令和5年3月（第8波は令和5年1月まで）

第6波から感染拡大状況は大きく様変わりを見せた。感染の主流が感染力の強力な

オミクロン株となり、感染者数が爆発的に増えた。皆が、新規感染者数と病床数の逼迫状況の発表に戦々恐々とした期間である。施設入所者が感染しても、直ぐには入院療養できず施設に留まるためクラスターが頻発した。施設内で濃厚接触者と特定され自宅待機となるスタッフや、自宅待機中に発症し、そのまま自宅療養となるスタッフが増えて運営が逼迫している状況であった。この時期には、「明日は我が身」的な覚悟が誰の中にもあったと思う。講義依頼内容では 1. 施設療養する場合のゾーニングの指導 2. 個人防護具着脱訓練 3. 濃厚接触者の定義・特定、検査のタイミング 4. 日常生活の中の感染予防や、場所・物別の消毒法 5. BCP の修正等が主となった。相談者側の姿勢も、闇雲に感染を怖がるのではなく、施設に入り込んだ場合にはウィルスを拡散しないように対処しようという意識の変化がうかがわれた。これには、施設内での対処法の決定権が当事者側に移ったことも影響していると考えられる。電話相談でも、濃厚接触者の特定や療養についての詳細な質問、各施設に特有の事情に合わせた具体的な感染予防対策への助言の希望、施設内で方針を決定するうえでの根拠を確認するような内容が多くなった。次に報告書から抜粋して紹介する。

依頼理由・課題：「正しい感染予防対策が理解されていないうちに感染者が出てしまいクラスターが発生したため、コロナ感染症についての正しい知識と予防手技（標準予防策・個人防護具の正しい着脱方・ゾーニング）を学びたい。BCP の修正に助言がほしい」「実際に感染者が出たときに、最初に考えたマニュアルが不適切だと分かったため検証してほしい」「自施設でゾーニングを行ったが、感染が広がったため実際の現場を見て教えてほしい。施設全体で何が原因だったのかを振り返り理解したいので助言してほしい」「現在行っている生活支援上の細かい対策がこのまま行っても良いものかどうか現場で指導してほしい」という具

体的な内容であった。

受講後、解決された課題：「オミクロン株について、今後も変化していくことも含めて理解が深まった。個人としても組織としても基礎的知識を得ることができた。そのことが、標準予防策プラス感染経路別対策、必要な物品の準備に繋がった」「濃厚接触者にならないための行動、ゴーグル・フェイスシールド使用の必要性、濃厚接触者の待機期間、濃厚接触者の濃厚接触者は無いこと等について理解できた。その結果、過剰に怖さを感じなくなった」「環境調整の大切さが理解できた。加湿器等による消毒液の噴霧等、根拠のない方法を実施することなく、基本に忠実にサーキュレーターや窓の開閉で空気の流れを作る重要性が分かった。標準予防策を日常的に実施していく共通認識ができた」「陽性者が発生したら、速やかに空間分けする。ゾーニングする上で濃厚接触者は動かさずそのまま隔離する。濃厚接触者同士を集めないこと。カーテンの仕切りの問題点について理解できた」「障害者施設においては、陽性者がマスクを着用できないこと、室内で静かに過ごせず大声を出して移動してしまうこと、日常生活行動への介助時は密着すること等、多くの問題点があった。しかし、介助する職員側がフェイスシールド着用・標準予防策の徹底等、防御することで感染対策となる。自分達にできることを実施すればいいという講義の内容を聞いて気持ちが楽になった」「必要に応じたマスクの種類があることや、洗濯物・廃棄物の3日間ルールは新たな知識であった。毎日使う玩具の消毒方法・食事の際の有効的なパーテーションの設置方法についても理解できた」「ワクチン接種の是非についての考え方がわかった」「BCPの考え方として、いつでも100%の実践を目指すのではなく、出勤率によりフルの食事を3回→2回にして、1回は簡易メニューにする。入浴・清拭も必ず行うと考えていたが、できる範囲内で汚れた部分をきれいにする。毎回全部更衣をすることで従事するスタッ

フに負荷をかけすぎないように配慮することも必要だと理解した」「職員が頑張りすぎて疲弊することで感染しやすくなる。そのため、非常時の業務をどこまで絞り込み支援を続けられるか考えておくことが大切と感じた」「標準予防策というベースの理解。全ては原理・原則の上でケアをしているという理解。BCP計画の在り方や、職員を守るという考えを学びました。我々は自己を犠牲にしても障害者を守るという使命の中でケアを行い続けてきました。研修後の振り返りで職員から『少し気持ちが楽になりました。』と発言がありましたが、私たち全員の声を反映していると思います」と、具体的な内容に言及しているものが多かった。

残っている課題

「学習した内容を、全職員に一定レベル以上で浸透させること。標準予防策の習得と、それを継続させること」と、Withコロナ時代に向け、現況を受け入れつつ継続可能な方法を実践していく姿勢が感じられた。電話・メール相談：「最終決定は各施設長の判断による」という状況に慣れてきたことにより、感染者の増減にもさほど左右されなくなり、相談件数自体は減少傾向となった。しかし、濃厚接触者の経過観察期間・検査のタイミング等、方針の変更に伴い、「このような考え方で間違いないか」というような確認目的の電話相談が多くなった。判断に迷うような内容の場合は講師に確認を取りつつ対応した。

まとめ

相談窓口障害福祉施設担当者として関わったケースを振り返った。この3年にわたる担当講師による講義資料、実施後の報告書、電話相談の記録を見返し、本当に多くの利用者の方々と関わってきたのだと感慨を新たにした。本文中で紹介したような声を受け、前述(1)～(3)の相談窓口としての役割を果たすことができたのではないかと考える。